

相続

遺言

後見制度

に関する

法律出前講座



あなたの街に **弁護士講師**
を派遣します！



日々の生活と「法律」とは密接に関わり合っています。ちょっとした法律の知識や意識を持つだけで、日常的なトラブルを防止したり、解決することは可能です。

兵庫県弁護士会姫路支部では、市民のみなさまに関心の高い法律問題について、弁護士講師を無料で派遣し、講座を行います。

- 〈対象者〉 10名以上の団体でお申し込みください。
- 〈対象地域〉 原則として姫路市内とさせていただきます。
- 〈テーマ〉 ①遺言・相続 ②成年後見 ③その他応相談
- 〈所要時間〉 1回につき1時間程度（応相談）
- 〈費用〉 無料（ただし、会場費についてはご負担ください。）
- 〈実施期間〉 2021年4月1日～2022年3月31日
※新型コロナウイルス感染症の流行状況によっては、ご予約いただいても、中止・キャンセルさせていただくことがあります。
- 〈申込方法〉 別紙申込書にご記入の上、兵庫県弁護士会姫路支部 宛に、FAXまたは郵送にてお申し込みください。事務局より折り返し御連絡いたします。

なお、申込状況によってはご希望にそえかねる場合がありますので、予めご了承ください。

主催：兵庫県弁護士会姫路支部

〒670-0947 姫路市北条1-408-6
TEL:079-282-8458 FAX:079-224-7166

相続・遺言・後見制度に関する 法律出前講座申込書

申込日 年 月 日

団体名	
所在地	
連絡先	御担当者： TEL： FAX：
開催希望日時	申込日の1ヶ月以上先の日をご記入ください。 第1希望 年 月 日 () 時 分 ~ 第2希望 年 月 日 () 時 分 ~ 第3希望 年 月 日 () 時 分 ~
開催場所 <small>※費用がかかる場合は、 申込者にてご負担ください。</small>	公民館、学校等をご指定ください。
テーマ	御希望のテーマに○を付けてください ①遺言・相続 ②成年後見 ③その他 ()
備考	

下記申込先まで、FAXまたは郵送にてお申し込みください。事務局より折り返し御連絡いたします。
なお、申込状況によっては、ご希望にそえない場合がありますので、予めご了承ください。

※新型コロナウイルス感染症の流行状況によっては、ご予約いただいても、中止・キャンセルさせていただくことがあります。

申込先

〒670-0947 姫路市北条1-408-6 兵庫県弁護士会姫路支部 宛
TEL:079-282-8458 FAX:079-224-7166